

子どもも 健が成を 支しす



宮城県子ども総合センター
宮城県中央地域子どもセンター
宮城県大崎地域子どもセンター
宮城県石巻地域子どもセンター
宮城県石巻地域子どもセンター/気仙沼支所

子ども総合センターは

子どもや家庭、関係機関等を総合的に支援することにより、子どもに関する問題の予防と、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

子ども総合センターの機能

健全育成

総合的な健全育成施策・自立支援策の推進

メンタルクリニック

子どもの心の問題についての相談、診療

デイケア

医学的・心理学的・教育的アプローチを通して、一人一人を大事にした活動を行います。

人材の育成

子どもにかかわる施設等職員の研修

関係機関の支援

関係機関への技術的な支援

主な事業はつぎのとおりです

様々な子どもたちの特性や成長段階に応じた健全育成事業の実施や普及を図ります。また、弱い立場にある子どもたちにも、みんな健康で幸せに暮らす権利があることを普及啓発するための研修会等を行います。

健全育成

教育部門と連携しながら、子どものケアに関する技術的支援をすることで、不登校児の健全育成を図ります。また、その家族の集団指導を行い、子どもや家族の問題の改善を図ります。

ひきこもり、不登校の子どもがいる家庭に、その兄や姉の世代である大学生（フレンドリーパートナー）を派遣し、ふれあいを通じて、子どもの自立性や社会性などの向上を図ります。

メンタルクリニック

お子さんの発達についての相談や子育ての悩み、学校に行きたがらない、気分が落ち込んでいるなどの心の問題を持つお子さんに関する診察・相談に対応しています。※

デイケア

不登校、ADHD（注意欠陥多動性障害）やLD（学習障害）などにより社会生活に適應することが難しい子どもたちを対象に、一人ひとりの目標を考えたプログラムの提供、生活技能を高めるための支援を行い適應能力の向上を図ります。

人材の育成

複雑化している相談業務や、健全育成活動などを的確に実施するため、保健師、児童福祉司、心理判定員、児童厚生員、放課後児童指導員など、職員の実務研修を行い、資質の向上を図ります。

保育士がさまざまな課題に対応できるよう専門知識や、技術の習得の研修を行い、資質の向上を図ります。

関係機関の支援

保育所、児童館、児童福祉施設、市町村など、関係機関への技術的な支援を行います。

市町村が行う乳幼児訪問時に、虐待につながりかねない母親の心の変化を把握し、ケアできるよう市町村を支援します。

■宮城県子ども総合センター

所在地・連絡先

仙台市青葉区本町1-4-39
TEL.022-224-1526
FAX.022-262-1913

ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/kodomo_s/

宮城県中央児童館

仙台市太白区向山3-18-1

TEL.022-227-7625（毎週月曜日は休館日です）

FAX.022-215-7666

子どもの健全育成のため、さまざまな活動に活用します。

●遊園、野外施設は一般に開放しています。（食堂、売店はありません）

●子ども文庫では図書貸し出しをしています。

子どもメンタルクリニックは仙台市、大崎市、石巻市、気仙沼市で行っています。

予約専用電話番号 022-224-1558

例えば 乳幼児の、心の発達や育児不安に関すること
神経症、心身症など、心の問題を有するお子さんに関すること

受け付け時間 月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時
（祝・祭日は除く）

※相談、診療は、健康保険証が必要です。

※事前に電話での予約が必要です。

※子どもや家庭にかかわりを持つ保育士や、教師等からの相談も受け付けています。

地域子どもセンターは (児童相談所)

子どものこころや身体のこと、家庭や学校での気がかりなことなどについて、相談に応じ、明るく健やかに成長できるよう援助する専門機関です。18歳未満の子どもに関するさまざまな相談に応じ、問題の解決を援助します。

このような相談に応じています

養護の相談

身寄りがない、虐待されている子どもを虐待してしまう子どもを育てられない

非行の相談

乱暴、家出、盗み、シンナー遊び

性格行動の相談

落ち着きがない、家に閉じこもり外に出ない

発達の相談

言葉の遅れ、身の回りのことができない

里親・養子縁組の相談

家庭に恵まれない子どもを育てたい

など

このような援助を行っています

面接指導

専門職員が悩みや相談を受けて、お子さんや家庭にあった援助をします。

訪問・調査

必要に応じて家庭を訪問したり、関係機関と協力して、調査や援助を行います。

診断・判定

相談内容に応じて心理検査等を行い、結果に基づいて助言、指導を行います。

市町村支援

児童福祉法の改正により、平成17年4月より児童相談援助活動の第一義的機関と位置づけられた市町村に対し、必要な支援を行ないます。

カウンセリング

心理治療などを通じて援助します。

一時保護

必要な場合には、お子さんを一時的にあずかり、生活指導を行います。

施設入所

家庭で育てることがむずかしかったり、集団指導が必要なときは、児童福祉施設を利用できるようにします。

里親委託

里親家庭に、お子さんを育ててもらいます。

ご相談されるには

受け付け時間 月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時15分(祝・祭日は除く)

所在地・連絡先

宮城県中央地域子どもセンター

仙台市青葉区本町1-4-39 TEL.022-224-1532 FAX.022-224-1539
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/t-kodomo/>

宮城県大崎地域子どもセンター

大崎市古川駅南2-4-3 TEL.0229-22-0030 FAX.0229-22-0029
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/hk-zisou/>

宮城県石巻地域子どもセンター

石巻市東中里1-4-32(石巻合同庁舎内) TEL.0225-95-1121 FAX.0225-23-3473
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/is-kodomo/>

宮城県石巻地域子どもセンター 気仙沼支所

気仙沼市東新城3-3-3 TEL.0226-21-1020 FAX.0226-21-1075

※相談は無料となっています。

※電話でも、直接おいでになられても結構です。

※子ども本人や家族のほか、どなたからの相談にも応じます。

※相談に関する秘密は、厳守いたします。

子ども・家庭110番

電話やファックスでの相談も受け付けています

お子さんや家庭からの相談を受け付けます。まず、電話を!

[相談時間]

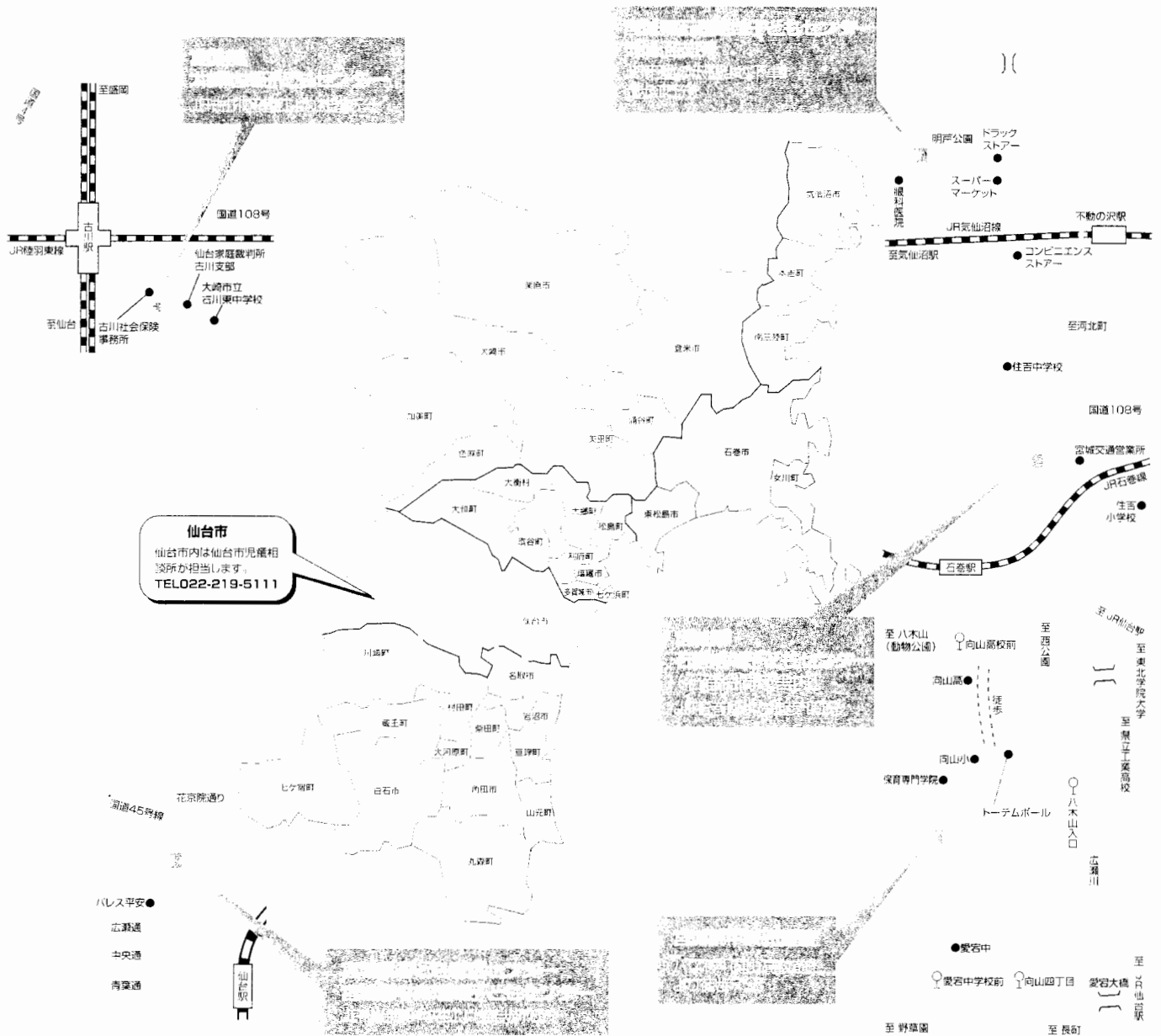
通年
午前9時15分～午後4時

☎ 022-211-4152

☎ 022-211-4150

(FAXは月～金(祝・祭日は除く)のみ)

各機関の案内図



各機関の所管区域

宮城県子ども総合センター	県全域
宮城県中央地域子どもセンター	塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、 岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡、 宮城郡、黒川郡
宮城県大崎地域子どもセンター	大崎市、登米市、栗原市、加美郡、遠田郡
宮城県石巻地域子どもセンター	石巻市、東松島市、牡鹿郡
宮城県石巻地域子どもセンター気仙沼支所	気仙沼市、本吉郡